

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第23期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土方次郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 中野功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03-3569-3835

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 中野功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)					7,234,113
経常利益 (千円)					1,063,606
当期純利益 (千円)					547,100
包括利益 (千円)					88,006
純資産額 (千円)					9,559,811
総資産額 (千円)					10,668,250
1株当たり純資産額 (円)					299.85
1株当たり 当期純利益金額 (円)					17.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					89.6
自己資本利益率 (%)					5.6
株価収益率 (倍)					27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,036,104
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					2,097,770
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					494,655
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)					3,010,325
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	()	()	108 (91)

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	6,232,516	6,738,514	6,982,642	6,968,928	7,233,496
経常利益	(千円)	1,565,116	1,631,182	1,675,191	1,719,153	1,772,704
当期純利益	(千円)	904,540	438,460	969,770	1,011,036	547,965
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	630,480	630,480	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数	(株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000	32,485,000
純資産額	(千円)	7,849,389	7,714,628	8,253,504	10,019,960	9,610,057
総資産額	(千円)	9,146,333	9,109,037	9,593,034	11,643,645	10,707,553
1株当たり純資産額	(円)	241.63	241.95	258.87	314.27	301.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	12.0 (6.0)	13.0 (6.5)	14.0 (7.0)	15.0 (7.5)	16.0 (8.0)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	27.84	13.62	30.42	31.71	17.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	85.8	84.7	86.0	86.1	89.8
自己資本利益率	(%)	11.8	5.6	12.1	11.1	5.6
株価収益率	(倍)	9.3	21.1	10.4	11.7	27.2
配当性向	(%)	43.1	95.4	46.0	47.3	93.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,188,100	1,069,507	1,090,479	1,030,471	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,314,766	1,285,072	1,652,897	604,575	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	517,844	575,793	430,410	461,309	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,595,204	4,373,991	3,381,162	4,558,847	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	79 (89)	82 (103)	88 (76)	100 (92)	105 (91)

- (注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、第23期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和63年11月にパソコン通信サービス「ASAHIパソコンネット」をスタートさせた株式会社朝日新聞社内のプロジェクトチームです。その後、平成2年4月に株式会社朝日新聞社などの出資により当社が設立され、平成12年3月、全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者になりました。

年月	事項
平成2年4月	株式会社朝日新聞社とトランスコスモス株式会社の共同出資により株式会社アトソン(現在の株式会社朝日ネット)を設立(東京都中央区銀座八丁目、資本金30,000千円)し、「ASAHIパソコンネット」のシステムと運営を継承
平成5年7月	サービス名を「ASAHIパソコンネット」から「ASAHIネット」に変更 本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
平成6年6月	インターネット接続サービスを開始
平成7年1月	ダイヤルアップIP接続(注1)サービスを開始
平成9年12月	米国最大手インターネット・サービス・プロバイダーUUNET(現・Verizon Communications Inc.)と契約し、米国500カ所にアクセスポイントを開設
平成10年8月	会員数10万人達成
平成11年3月	本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成12年3月	全株式を役員・社員が取得し、独立系通信事業者となる
7月	株式会社エースネットとの密接な業務連携を図るため、株式交換により同社を完全子会社とする
12月	NTT東日本、NTT西日本の「フレッツ・ADSL」に対応したADSL(注2)接続サービスを開始
平成13年1月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、株式会社エースネット、朝日ネット株式会社の2社を吸収合併し、社名を「株式会社朝日ネット」に変更 会員数20万人達成
3月	イー・アクセス株式会社と提携したADSL接続サービスを開始
6月	株式会社アッカ・ネットワークス(現在の契約先は株式会社イー・アクセス)と提携したADSL接続サービスを開始
8月	NTT東日本、NTT西日本の「Bフレッツ」に対応したFTTH(注3)接続サービスを開始
平成14年11月	株式会社トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現在の契約先は株式会社TOKAIコミュニケーションズ)と提携したADSL接続サービスを開始
平成15年3月	NTTコミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイーとの提携によりIP電話サービス(注4)を開始
4月	会員数30万人達成
平成16年6月	新企画の展開などのため、物販事業を営む株式会社ビットムを子会社化
10月	株式会社ビットムとの密接な業務連携を図るため、同社の全株式を取得し、完全子会社とする
平成17年3月	ASP(注5)型グループウェア(注6)「AsaOne(アサワン)」のサービスを開始 ブログサービス(注7)「アサブロ」を開始
6月	NTT東日本、NTT西日本のFTTH接続サービスをワンストップで提供する「ASAHIネット光 with フレッツ」を開始
平成18年2月	意思決定の迅速化・管理部門の効率化などを図るため、連結子会社株式会社ビットムを吸収合併
4月	ブロードバンド映像サービス「ASAHIネットTV(現在の名称は「ひかりTV for ASAHIネット」)」のサービスを開始

年月	事項
平成18年12月	KDDI株式会社と提携したFTTH接続サービス「ASAHIネット ひかりone（現在の名称は「ASAHIネット auひかり）」を開始 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年2月	クラウド型教育支援システム「manaba（マナバ）」を開発
11月	会員数40万人達成
12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年3月	イー・アクセス株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「超割モバイル」を開始
平成23年4月	「manaba（マナバ）」のグローバル展開を図るため、米国に子会社、Asahi Net International, Inc. (現連結子会社)を設立
9月	会員数50万人達成
10月	UQコミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIモバイル WiMAX」を開始
平成24年4月	The rSmart Group, Inc. 株式を追加取得し関連会社化
平成25年3月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と提携した高速モバイル接続サービス「ASAHIネットLTE」を開始
4月	持分法適用関連会社The rSmart Group, Inc. より教育支援システム「Sakai」事業を取得

- (注) 1. ダイアルアップIP接続：電話回線を使ったインターネット接続
2. ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)：電話回線(銅線)の音声に使用していない帯域を使って高速インターネット接続を行う技術やサービス
3. FTTH (Fiber To The Home)：光ファイバーによる家庭向け的高速インターネット接続サービス
4. IP電話サービス：インターネット技術によって音声を送受信する電話サービス
5. ASP (Application Service Provider)：インターネットを通じてアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者
6. グループウェア：メンバー間の情報共有やコミュニケーションの効率化を支援するソフトウェア
7. ブログサービス：日々更新される日誌的なウェブを簡単に作成する仕組みを提供するサービス

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社Asahi Net International, Inc.及び持分法適用関連会社The rSmart Group, Inc.の計3社で構成されており、インターネット接続サービスやインターネット関連サービスの提供を主たる業務として「ASAHIネット」(ISP事業)を主催、運営しております。

(1) ASAHIネット(ISP事業)

当社グループが主催、運営する「ASAHIネット」は、昭和63年11月に「ASAHIパソコンネット」の名称でパソコン通信サービスとしてスタートいたしました。パソコン通信サービスを開始するにあたって、将来のインターネット普及を想定し、他のパソコン通信サービスに先駆けてインターネット標準プロトコル(注)に準拠した基幹システムを独自に開発し、メールや電子掲示板を中心にした通信サービスを提供いたしました。

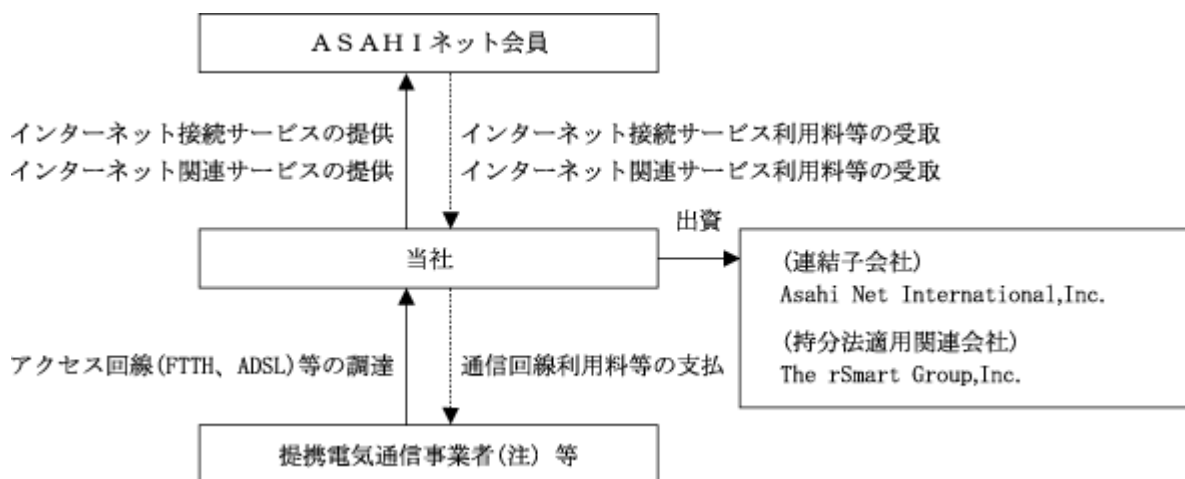
平成6年6月からはインターネット接続サービスの提供を開始し、ISP(Internet Service Provider)へ事業を拡張するとともに、インターネット接続サービスを基盤にして、ホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどのインターネット関連サービスを提供してまいりました。

当社は、パソコン通信サービスの時代には、独自開発した基幹システムを「ATSON-1」という商品名でパッケージソフト(ネットワーク構築ソフト)として販売し、多くの企業や大学に導入していただきました。ISP事業の展開にあたっては、これまでに培ってきた開発力を活かして基幹となるシステムの多くを自社開発いたしました。メールシステム、電子掲示板システムなどのユーザー向けアプリケーションをはじめ、認証、顧客管理、請求システムなどのバックヤードアプリケーション、さらにはトラフィック制御システムなどのネットワーク系システムに及ぶ広範なシステムを自社で開発しております。

当社グループには、システムを自社開発してきたことやインターネットの初期段階からサービスを提供してきたことによるノウハウの蓄積があり、ローコストオペレーションとハイパフォーマンスの両立によって、高品質のサービスを低価格で提供し顧客満足度を維持・向上するよう努めております。

(注) インターネット標準プロトコルとはTCP/IPのことで、ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で相互に決められた約束事の集合をいう。

事業系統図は以下のとおりです。



[事業系統図]

(注) 提携電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備を有して当社に対し電気通信回線を提供する等の取引を行っている事業者をいい、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、KDDI(株)、イー・アクセス(株)、UQコミュニケーションズ(株)等であります。

当社グループはASAHINET会員にインターネット接続サービスやインターネット関連サービスを提供しており、ASAHINETの会員数及び平均退会率は次の表のとおりです。

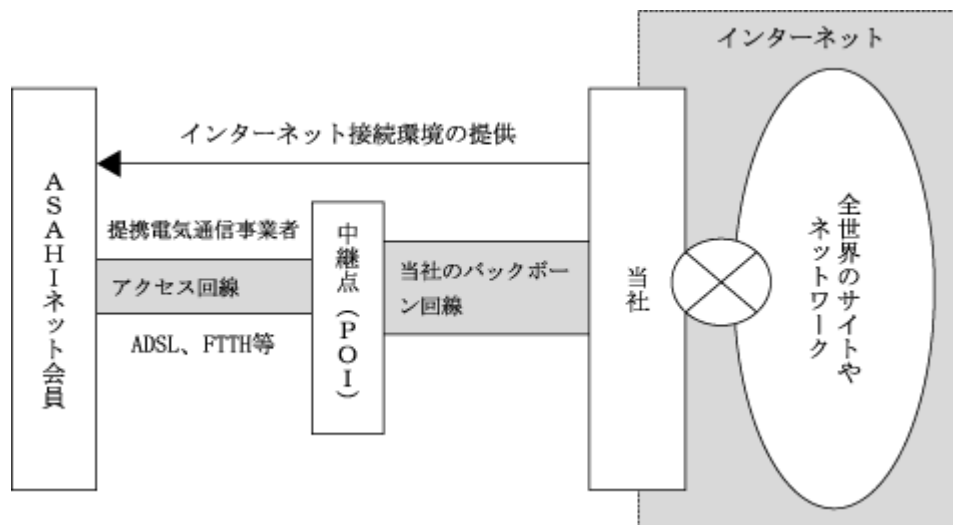
会員数推移

	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
ASAHINET会員(千人)	442	468	491	515	536
ブロードバンド会員(千人)	281	303	325	340	351
FTTH会員(千人)	196	226	256	278	301
ADSL会員(千人)	85	77	69	62	50
ブロードバンド会員比率(%)	63.7	64.7	66.2	66.0	65.5
平均退会率(%)	0.91	0.93	0.85	0.87	0.92

- (注) 1. ASAHINET会員数は、各年度末日現在におけるインターネット接続会員数とインターネット関連サービス会員数の合計です。接続以外のサービスのみを利用している会員をサービス会員としております。
 2. ブロードバンド会員は、当社のADSL接続会員及びFTTH接続会員を合計した会員数です。
 3. 各年度末の平均退会率は、当該年度の「接続会員退会数の月平均÷月末接続会員数の月平均」です。

インターネット接続サービス

インターネット接続サービスとは会員へのインターネット接続環境の提供であります。インターネット接続環境提供の概念図は以下のとおりです。



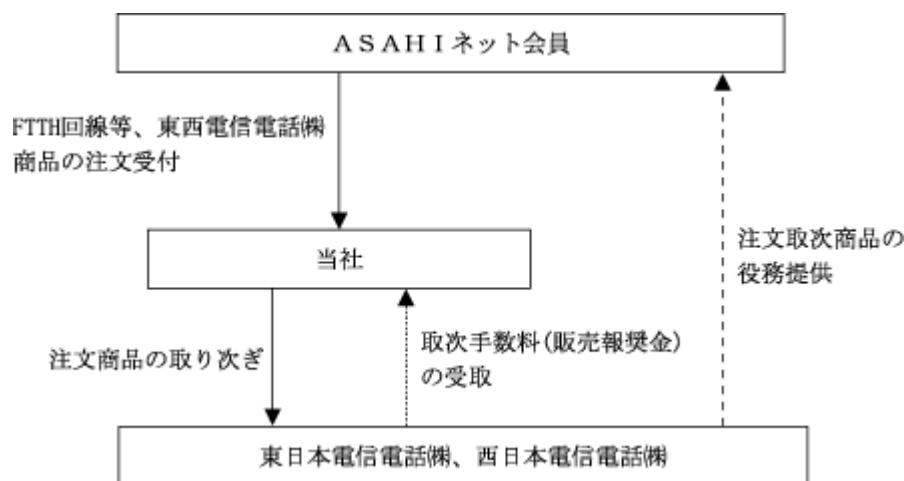
[インターネット接続環境提供の概念図]

ASAHINET会員にインターネット接続環境を提供するために、当社はインターネットを構成する一員として全世界のサイトやネットワークと相互接続ができる通信環境を構築しております。インターネット接続環境の提供にあたっては、全国の中継点(POI: Point Of Interface = 相互接続点と呼び、NTTの局舎などに設置します)との間にバックボーン回線を構築しております。

当社はこのバックボーン回線を自社の技術で運用することによって「回線の安定性」「回線速度」などにおいて高い顧客満足度を得るよう努めております。

また、複数の携帯電気通信事業者と契約し、インターネット接続環境提供のためのアクセス回線を会員に提供しております。アクセス回線とは会員宅と最寄りの中継点を結ぶ回線です。従来はアクセス回線に電話回線を使ったダイヤルアップ接続が中心でしたが、現在はアクセス回線としてADSLやFTTHなどのブロードバンド回線を利用する会員が増大しております。

なお、当社はインターネット接続サービスに付随する業務として、携帯電気通信事業者である東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱の「Bフレッツ」「ひかり電話」などの注文取次業務も行っております。当社が注文を取り次ぐ商品は、当社のインターネット接続サービスと密接に関連したサービス商品で、注文取次業務のモデルは次の図のとおりです。



[注文取次業務のモデル]

上記のインターネット接続サービスを提供するにあたって、当社はネットワーク設備やサーバー設備を、多重化された電源設備を備えた耐震及び免震構造をもつ複数のデータセンターに設置し、信頼性の高いサービスを提供するよう努めております。サーバー設備はインターネット接続サービスだけでなく、インターネット関連サービスにおいても使用しております。

また、当社における顧客サービス業務の一環であるユーザーサポート業務につきましては、C T I システム(コンピュータと電話を統合したコールセンターシステム)によって、業務の効率化とサービスの向上を図り、インターネット接続サービス及びインターネット関連サービスについてのサポートを行っています。コールセンターは外注ではなく自社運営しており、ユーザーの要望を迅速にサービスに反映させるよう努めております。

(表 1) インターネット接続サービス一覧表

回線種別	サービス種別	最大通信速度	提携電気通信事業者	サービス開始
F T T H (光)	ASAHI ネット 光 with フレッツ フレッツ光ネクスト Bフレッツ	1Gbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成12年 8 月
	ASAHI ネット a u ひかり	1Gbps	K D D I 株式会社	平成18年12月
A D S L	ASAHI ネット 新超割 A D S L	12Mbps 50Mbps	イー・アクセス株式会社	平成21年 4 月
	フレッツ・A D S L	47Mbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成12年12月
高速モバイル	新超割モバイル	7.2Mbps	イー・モバイル株式会社(イー・アクセス株式会社)	平成20年 3 月
	ハイスピードモバイル	37.5Mbps	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	平成21年 9 月
	ASAHI モバイル W i M A X	40.0Mbps	U Q コミュニケーションズ株式会社	平成23年10月
	ASAHI ネット L T E	100.0Mbps	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	平成25年 3 月
ダイヤルアップ	ダイヤルアップ	56kbps	各固定系電気通信事業者	平成 7 年 1 月
	I S D N	64kbps	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成 7 年 1 月

インターネット関連サービス

当社グループがインターネット接続サービスと共に提供するインターネット関連サービスにつきましては、従来のホームページサービス、独自ドメインサービス、メールサービス、セキュリティサービスなどに加えて、ブロードバンド接続サービスを基盤にしたIP電話サービス、固定IPアドレスサービス、ブロードバンド映像サービスなどに広がってきております。

また、個人向けブログサービスの「アサブロ」、グループウェアサービス「AsaOne(アサワン)」などの提供のほか、クラウド型教育支援システム「マナビ」などの販売を行っております。

なお、平成23年4月2日、クラウド型教育支援システムのグローバル展開を図るため、米国に子会社Asahi Net International, Inc. を設立し、北米を中心に販売活動を行っております。

(表2) インターネット関連サービス一覧表

サービス種別		内容
接続付加価値サービス	メールサービス	パソコン通信時代から、インターネットの基本サービスとして提供しております。メール受信数やメール容量に制限がないのが特長で、メールソフトがなくても、どこからでもホームページ上でメールの送受信ができる機能もあります。携帯電話端末でメールボックスのチェックや返信ができる「アイ・ドットEメールサービス」も提供しております。
	セキュリティサービス	電子メール送受信時のウイルスチェックサービスを平成13年6月から提供しております。また、迷惑メールを遮断する迷惑メール対策サービスを平成16年10月から提供しております。
	IP電話サービス	インターネットの技術を利用したIP電話サービスを、ブロードバンド接続会員を対象に平成15年3月から提供しております。NTTコミュニケーションズおよびNTT-MEと提携したサービスです。また、NTT東日本、NTT西日本の「ひかり電話」の取次も行っております。
	独自ドメインサービス	「会社名.co.jp」や「会社名.com」などのように、利用者が独自に設定したドメイン名を使ったホームページやメールアドレスが利用できるサービスです。
	固定IPアドレスサービス	通常は、インターネットに接続する都度、自動的に異なるIPアドレスが割り振られているIPアドレスを固定することにより、固定IPアドレスに対応したインターネットサービスの利用が可能となります。
ホスティングサービス	ホームページサービス	会員が作成したホームページを設置するスペースを提供するサービスで、インターネットの初期段階である平成7年2月から、法人会員および個人会員向けにサービスを提供しております。
	セキュアホスティングサービス	1台のサーバーを複数のユーザーで共有して利用できる仮想専用サーバーによって、専用サーバーと同程度の機能を低価格で利用できます。平成18年6月から「セキュアホスティング」の名称で提供しております。

サービス種別		内容
クラウド系サービス	アサプロ(ブログ)	自社開発の個人向けブログサービス「アサプロ」を平成17年3月から提供しております。
	マナバ (教育支援システム)	自社開発による教育支援システム。 LMS/コースツールと呼ばれている教育支援ソフトの機能を搭載した「manaba course(マナバコース)」、学習成果を貯めるポートフォリオ機能を搭載した「manaba folio(マナバフォリオ)」を提供しております。
	Sakai (教育支援システム)	米国を中心に約50の高等教育機関で提供しているオープンソース型教育支援システム。平成25年4月にThe rSmart Group, Inc.から当事業を取得し、販売、導入支援及び運用サポートを行っております。
	AsaOne (グループウェア)	文書共有、スケジュール共有、会議室予約、電子掲示板などの機能がある自社開発のグループウェア「AsaOne(アサワン)」を平成17年3月から提供しております。
ブロードバンド映像サービス		ブロードバンド映像サービスとは、FTTHなど高速回線を利用して、インターネット経由で映像や音声をテレビ送信する放送形態です。ASAHIネットでは、平成18年4月より「ひかりTV for ASAHIネット」の名称で、株式会社NTTぷららと提携してサービスを提供しており、ビデオ作品や多チャンネル放送が楽しめます。

(2) その他

物販事業として飲食物等の販売店(3店舗)を運営しております。規模は小さく、重要性は高くありませんが、物販や店舗におけるインターネット活用に関する知見の蓄積を新サービスの開発に活かすと同時に、実店舗での接客ノウハウやホスピタリティをISP事業における接客に活かすことによる、当社グループ全体としての相乗効果の実現を目的としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千米ドル)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Asahi Net International, Inc.	米国ニューヨーク州	1,398	ISP事業 (教育支援システムの販売)	100.0	当社が開発した教育支援システムを販売している。
(持分法適用関連会社) The rSmart Group, Inc.	米国アリゾナ州	21,894	ISP事業 (教育支援システムの開発、販売、導入支援等)	38.9	業務提携あり。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
I S P事業	95(66)
その他	4(24)
全社(共通)	9(1)
合計	108(91)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
105(91)	34.4	5.6	5,739,014

セグメントの名称	従業員数(人)
I S P事業	92(66)
その他	4(24)
全社(共通)	9(1)
合計	105(91)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

業界の動向

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、平成24年12月末のF T T H（光ファイバー）の利用者が、平成23年12月末に比べて165万件増の2,354万契約に達するなど、引き続きF T T Hの利用者増が続いております。また、高速インターネット接続の普及やネットワーク運用コストの低減などにより、クラウドサービスの市場が拡大しています。

会員数の状況

当連結会計年度末のA S A H I ネットの会員数は、前年比4.1%増の536千人となりました。F T T H 接続会員数は、前年比8.1%増の301千人となり、順調に増加しています。また、当連結会計年度におけるダイヤルアップ・I S D Nを含む全回線の平均退会率は0.92%となり、引き続き1%を下回る水準を維持しております。

10年連続、プロバイダー顧客満足度調査にて第一位を受賞

A S A H I ネットは、ブロードバンド情報サイト「R B B T O D A Y」が主催したベストサービスを選ぶブロードバンドアワード2012において、3年連続で最優秀賞「ベストI S Pアワード」を受賞しました。これにより、外部調査機関によるインターネット・サービス・プロバイダー顧客満足度調査において、10年連続顧客満足度第一位を受賞したことになります。

今後も、I S Pの実質的な価値（回線の安定性、回線の速度、接続料金の安さ、サポートなど）の向上に努めてまいります。

クラウド型教育支援システム「マナバ」の状況

クラウド型教育支援システム「マナバ」は、導入数が増加するとともに教育業界での注目度も高まっています。平成25年3月期には、新たに東北大学、九州大学、国際教養大学など多数の教育機関に導入していただき、平成25年3月末の導入数は160校、31社に拡大しました。

また最近では、「マナバ」の新しい活用例として、グローバル人材育成の分野で導入していただくケースが増加しています。多くの大学では、グローバル社会で活躍できる人材を輩出するために、グローバル人材育成のための取り組みや環境整備に注力しています。そのような中、場所や時間を選ばずに効果的な学習環境を構築できる「マナバ」に注目が集まっております。

当社グループは、今後もクラウド事業の販売体制を強化するとともに、セミナー開催や展示会出展などの営業活動を積極的に行ってまいります。

米国rSmart社の教育支援システム事業の取得について

当社は、平成23年4月に米国子会社「Asahi Net International, Inc.（本社：米国ニューヨーク州）」設立を機に、米国教育機関への「マナバ」の導入を着実に進めております。これまでにハーバード・ビジネス・スクールやコロンビア大学を含む16の高等教育機関に導入をしていただいております（平成25年3月末時点）。

そしてこの度、グローバル展開を加速させるために、米国rSmart社（アールスマート、本社：米国アリゾナ州、CEO：Chris Coppola）の教育支援システム事業を取得いたしました。rSmart社は、米国を中心に世界約50大学を顧客に持ち、オープンソース型の教育支援システム「Sakai」を導入するためのコンサルティングやカスタマイズ開発、運用サポートを行う企業であり、「Sakai」の最大手ベンダーです。

本取得により、当社グループの教育支援システムの利用者は、日本と米国を中心に約240機関、約55万人に拡大いたします。今後当社は、同社の教育支援システム事業のノウハウを活かし、「マナバ」のグローバル展開を進めてまいります。

収益の状況

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,234,113千円、営業利益は1,680,873千円となりましたが、当社の有価証券のうち、持分法適用関連会社であるrSmart社の関係会社株式評価損に関連して474,854千円ののれん代の減損処理を「持分法による投資損失」として計上し、経常利益は1,063,606千円となったほか、特別損失として60,691千円の投資有価証券評価損を計上し、法人税等を差し引いた当期純利益は547,100千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,010,325千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は1,036,104千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が967,720千円、持分法による投資損失が633,165千円あったことに対し、法人税等の支払額が720,664千円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,097,770千円となりました。これは主に、定期預金の預け替えによる支出が1,300,000千円、関係会社株式の取得による支出が480,240千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は494,655千円となりました。これは主に、配当金の支払額が494,259千円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
I S P事業	7,078,390
インターネット接続サービス	5,853,675
インターネット関連サービス	1,224,715
その他	155,722
合計	7,234,113

- (注) 1. インターネット接続サービスには、新規会員獲得に関わる提携電気通信事業者からの報奨金を含んでおりません。
2. 「その他」は、物販事業による売上高であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ブロードバンドへの移行が急速に進んでいる状況の中で、当社グループの接続サービスにおける課題は、F T T H利用者を積極的に獲得していくことによって、ブロードバンド市場でのA S A H Iネットのシェアを拡大するとともに、F T T Hなどのインターネット接続サービスを基盤に、インターネット関連サービスを拡張し、顧客単価の増大により収益基盤を拡充していくことが重要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは以下の諸点を対処すべき課題と捉え、より一層の経営体質の強化を図ってまいります。

(1) F T T Hの拡販

ナローバンドやA D S LからF T T Hへ移行する利用者が増加している中で当社グループのF T T Hを拡販するには、当社グループの既存会員のF T T Hへの移行を促すだけでなく、F T T Hを利用する新規会員の増大を図ることが課題です。F T T Hへの移行をきっかけに競合他社から当社グループへの乗り換えを促すために、効率的なプロモーション活動で顧客満足度の高いA S A H Iネットの認知度を上げると共に、入会チャネルの多様化と増強を図ってまいります。また、提携電気通信事業者との共同キャンペーン展開によるF T T Hの拡販も図ります。新規の提携電気通信事業者からF T T Hを調達する新たなF T T Hサービスの提供も課題です。当社グループの収益構造は、会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため、会員獲得の増大が収益基盤の向上につながります。

(2) モバイルデータ通信の拡販

近年急速に需要が高まり、今後も成長が見込まれるモバイルデータ通信の分野においては、当社グループの既存会員にサービスを提供するだけでなく、新規会員の増大を図ることが課題です。

当社グループでは、平成25年3月に最大通信速度100Mbpsの「A S A H IネットL T E」を発売するなど、ラインナップの拡充に努めていますが、今後もモバイルデータ通信サービスの利用シーンが広がることが予想され、多様化するニーズに対応できるモバイルデータ通信サービスを提供し、効果的な販売促進活動を展開することが重要と考えております。

(3) ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

平成25年3月期の当社グループの全回線における平均退会率は0.92%と1%を下回る水準にあります。今後も退会を抑止し、さらに競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには、質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、ブランドを構築し、顧客満足度の維持、向上に努めることが重要な課題です。

A S A H Iネットは、各種満足度調査のインターネット・サービス・プロバイダー部門において第1位を獲得するなど、高い評価を得ていますが、当社グループのブランド力を高めていくために、A S A H Iネットのホームページを常に見直し、インターネット利用者に対して一貫したメッセージを発信してまいります。同時に、ブロードバンドの普及に伴うトラフィック増大に対応して、当社グループが培ってきたノウハウを活かした適切な方策によってバックボーン回線の増強を図り、高品質のサービスを提供し続けるよう努めてまいります。また、より広範な層の会員を獲得するために当社グループのサービスの認知度を向上させていくことも重要な課題であり、そのためのP R活動等にも注力してまいります。

(4) 新規サービスの提供

当社グループのインターネット接続サービス利用者に対して、ブロードバンド環境を背景にした新規のインターネット関連サービスを提供することによって、顧客満足度をいっそう高めるとともに、インターネット接続サービスとの相乗効果により顧客1人あたりの売上高増大を図ることが今後の課題になります。

特にクラウドサービスをブロードバンド接続に次ぐ第二の成長エンジンと位置づけ、積極的に展開してまいります。また、セキュリティに関する需要の高まりに対応したホスティングサービス、ウィルスチェック、迷惑メール対策など、より安全にインターネットが利用できる機能の提供を充実させてまいります。

これらの新規サービスに関しましては、それぞれのサービスごとに顧客ターゲットを見据えた多様なサービス形態を提供し、市場に受け入れられる適切な価格を設定し、効果的な販売促進活動を展開することが重要な課題です。

また、技術革新が速く環境変化の激しいインターネット関連サービスの分野においては、開発時間の短縮や販売強化を図るため、開発力や販売力の高い企業などとの業務提携も課題となってまいります。

(5) 人材の確保及び育成

インターネットの技術革新のスピードに対応し、企業価値を継続的に高めていくには、優秀な人材の確保、育成が必要不可欠となります。当社グループにおいては、パソコン通信時代より培われた豊富な知識と経験を基盤に様々なインターネットサービスを提供しておりますが、今後の業容の拡大とインターネットの新技术に迅速に対応すべく、技術系を中心とする優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特にクラウドサービスに関連した開発要員及びグローバル展開を担う人材の確保・育成に注力してまいります。

(6) 情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC 27001:2005を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社グループが保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。

今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループにおける事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下において記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。

なお、文中の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

平成24年12月末におけるわが国のブロードバンド契約数は5,359万人となり、インターネットはブロードバンドが主流となってきております。とりわけF T T H契約数は2,354万人に達しております（総務省の調査による）。

当社グループといたしましては、依然として増大が見込めるF T T H市場でのシェア拡大による成長を目論んでいますが、F T T H会員の獲得が計画通りに遂行できなければ、会員数の伸び率が低下する可能性があります。また、F T T H市場の成熟に伴い当社グループにおけるインターネット接続会員の伸び率が低下していく可能性があります。

当社グループでは、接続事業以外のインターネット関連サービスの充実によって、会員一人当たりの売上高増を図るとともに、サービス会員数を増大させていくことを計画しております。しかし、インターネット関連サービスにつきましては、事業化までに相応の期間を要したり、事業展開に相当の費用を要するケースも想定されます。また、何らかの理由によって当社グループのインターネット関連サービスが十分にユーザーを獲得できないことも想定されます。さらに、インターネット関連サービスの事業環境においては、想定外の環境変化が生じる可能性もあります。これらの要因によって、予定通りにインターネット関連サービスの収益拡大を図ることができなくなる可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが提供するインターネット接続サービスにおける主な競合相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている電気通信事業者や、インターネット接続事業者です。競合他社においては、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在いたします。競合他社の営業方針や価格設定によっては、競合他社との競争がさらに激化する可能性があり、それによって当社グループの業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 収益構造について

当社グループにおいて、インターネット接続サービス収入の売上高全体に占める割合は、平成25年3月期において80.9%となっております。インターネット接続サービスの収益構造は、インターネット接続サービス利用料等の売上のほか、新規会員獲得に伴い提携電気通信事業者から支払われる販売報奨金などの売上や、新規会員獲得費用および通信回線使用料などの経費に影響されます。

当社グループは、収益の大半を占めるインターネット接続サービス利用料およびインターネット関連サービス利用料のほかに、主にF T T H接続会員の新規獲得数の状況に応じて、提携電気通信事業者より販売報奨金収入を得ております。今後において、F T T H接続会員数の増加に伴い、当該販売報奨金収入が売上高に占める比率が一時的に増加することも予想され、当社グループの収益構造に影響を与える可能性があります。

新規会員獲得費用については、F T T Hが一定程度普及するまでは、初期費用や月額利用料の無料化等のキャンペーンが持続する可能性も高く、新規会員獲得による月額利用料等の収入化に先行して、提携電気通信事業者への回線利用料等の費用が発生するため、一時的に当社グループの収益を悪化させる要因となります。また、新規会員獲得費用は市場動向や競合他社の営業施策等に影響を受ける要素が多く、状況によっては、追加費用の発生等により、収益化までの期間が更に長期化する可能性があります。当社グループは、新規会員獲得費用の増加による当社収益に与える影響の低減のため、新規会員獲得数の状況に応じて提携電気通信事業者から販売報奨金を獲得することに努めております。

また、通信回線使用料にはバックボーン回線費用が含まれますが、当該バックボーン回線費用はユーザーのインターネット利用によって発生する通信トラフィックなどに大きく影響されます。従って、F T T H接続およびA D S L接続を利用するブロードバンド接続会員の増加、ウイルス、スパムメール、無料動画配信などによる大量の通信トラフィック消費、およびその他予期せぬ原因による通信トラフィックの増加によって通信回線費用は大きく増加する可能性があり、結果として当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネット接続サービスやインターネット関連サービスは、技術革新が著しく、当社グループが技術革新への対応に遅れた場合は、新規サービスの開発や導入が滞り、新規会員の獲得や維持に支障が生じるなど、競争力が低下していく可能性があります。また、当社グループが設備投資を行った資産が技術革新により陳腐化し、利用価値または資産価値が著しく下落する可能性があります。

(5) 障害や災害などによるサービスの中断や停止について

当社グループのインターネット接続サービスにおける通信回線は、それぞれの電気通信事業者が管理しています。また、ネットワーク機器、各種サービス提供用サーバー、課金および顧客管理用サーバーなど、当社のインターネットサービス提供に係わるすべての機器については、当社グループにおいて24時間365日の管理体制を敷いて管理しております。

しかし、当社グループにおけるシステム障害や電気通信事業者における回線障害などによって、当社が提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。また、地震、火災、洪水などの自然災害、戦争、暴動、テロなどの破壊行為やウイルス混入、サイバーテロなど情報セキュリティ侵犯などによって、当社グループが提供するサービスの中断や停止が発生する可能性があります。

これらの事情によって当社グループが提供するサービスの中断や停止が発生した場合、当社グループの信用が毀損されたり、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 当社グループのインターネットサービスの品質について

当社グループは、会員の増加や通信トラフィックの増加に対応して、通信回線を増強するとともに、ネットワーク機器やサーバーなどの設備投資を継続的かつ適切に実施することによって、インターネットサービスの品質の維持・改善を図っております。設備投資につきましては、コスト管理を徹底して過剰投資にならないよう努めております。今後、何らかの要因によって適切な設備投資が実施できなかった場合、サービス品質の低下、過度な設備投資による費用の増加などが発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社との「注文取次業務に関する契約書」について

当社グループは、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の通信回線等取次業務を「注文取次業務に関する契約書」に基づき行い、A S A H I ネット会員へ当該通信回線等を販売することにより販売報奨金収入を得ております。従って、当該契約の終了や契約内容の変更などの事態が発生し

た場合、当社グループの営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提携電気通信事業者との契約について

当社グループは、提携電気通信事業者であるKDDI株式会社、UQコミュニケーションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社およびイー・アクセス株式会社とF T T H接続、モバイル接続サービス並びにA D S L接続におけるアクセス回線の提供に関する契約を締結し、当該アクセス回線の提供を受けております。

今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社グループの営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の育成及び確保について

当社グループが安定した成長を続けるには、高い技術力を持つシステム部門において優秀な技術要員を確保し続けることをはじめ、各部門において多様な能力を持つ優秀な人材を確保していく必要があります。現時点においては、新卒採用、中途採用などで人材を確保し、人材育成も順調に行っておりますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合、特に新規のインターネット関連サービス開発要員の確保が十分にできなかった場合には、当社グループの将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

電気通信事業法

当社グループはインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けております。また、当社グループは同法が規定している内容を社員・役員に徹底し、この法令に則って事業を展開しております。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、何らかの事由によって監督官庁から行政処分などを受けた場合、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性や、事業が行えなくなる可能性があります。

個人情報保護法

当社グループは多数の会員の個人情報を蓄積しており、個人情報の取扱いに関しては個人情報保護法の規制を受けております。当社グループでは個人情報保護法に則った個人情報保護方針に基づいて、適切な個人情報保護運営に努めておりますが、万一、当社グループの持つ個人情報が外部に流出した場合には、その事後処理に相当の費用を要したり、損害賠償請求を受けたり、信用が毀損される可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律など

近年、国内において、インターネット上の各種不正・迷惑行為を取り締まる法律が整備されつつあります。不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律の一部改正(迷惑メール対策)、不正競争防止法の一部改正法(サイバースクワッティング対策)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律など、インターネット関連サービスを直接規制するものではありませんが、その対応のため当社グループの費用負担が著しく増加する可能性があります。また、これらの法規制に対する当社グループの対応が不適切であった場合には、当社グループの信用が毀損され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

プロバイダ等責任制限法

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ等責任制限法)は、特定電気通信による情報の流通によってプライバシーや著作権などの権利侵害があったときに、プロバイダなどの特定電気通信役務提供者が負う損害賠償責任の範囲や、情報発信者の情報

の開示を請求する権利を定めた法律ですが、この法律に基づき、権利侵害を受けた被害者から情報開示の訴訟などを起こされる可能性があり、当社グループの対応が不適切であった場合には、当社グループの信用が毀損され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引法など

当社グループはインターネットのウェブサイト上においても会員の募集、申し込み受け付けを行っており、これは「通信販売」として特定商取引法の規制を受けることとなり、販売条件等の表示義務、誇大広告等の禁止等の規制を受けるほか、不当景品類及び不当表示防止法における各種表示義務の規制を受けております。これらの法規制に対する当社グループの対応が不適切であった場合には、当社グループの信用が毀損され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法規制

今後、インターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があり、その他にも当社グループの事業に関わる法規制が新設または強化されることもあり得ます。そのような場合には、当社グループの事業運営の自由度や迅速性が損なわれたり、予期せぬコスト負担が発生して、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、インターネット関連サービスなどの事業展開にあたって、他社の知的財産権を侵害することがないように十分に注意しておりますが、何らかの事情によって他社の知的財産権を侵害する恐れを完全に否定することはできません。他社の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合、該当サービス提供の中止、サービス提供手段等の変更、使用許諾料負担などの対応が必要となり、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法について

当社グループの主力商品である「ASAHIネット 光 with フレッツ」の売上計上方法は、他のブロードバンド接続サービスと異なっております。

「ASAHIネット ADSL」や「ASAHIネット auひかり」などのブロードバンド接続サービスは提携電気通信事業者からアクセス回線を仕入れて利用者に提供し、そのアクセス回線の利用料も含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して売上を計上しております。

「ASAHIネット 光 with フレッツ」につきましては、アクセス回線の利用料を含めてインターネット接続サービス利用料として会員に対して請求しておりますが、実態はアクセス回線利用料の回収代行であることから、請求額からアクセス回線利用料を除外した分を売上として計上しております。会員に請求したアクセス回線利用料は預かり金の形で提携電気通信事業者(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)に支払っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 主な提携電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	イー・アクセス株式会社	平成13年3月1日から無期限	D S Lサービスの提供に関する相互協定
当社	K D D I 株式会社	平成18年12月13日から 平成19年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新	F T T Hサービスの提供に関する契約
当社	U Qコミュニケーションズ株式会社	平成23年9月30日から無期限	U Q卸通信サービス利用規約
当社	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	N T T取扱商品の注文取次業務に関する契約

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社とのN T T取扱商品の注文取次業務に関する契約については、1年ごとに契約を締結しております。

(2) 事業譲受契約

当社は、平成25年3月26日開催の取締役会において連結子会社であるAsahi Net International, Inc.を通じて、持分法適用関連会社であるThe rSmart Group, Inc.が運営する教育支援システム事業のうち、「Sakai」事業を取得することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当連結会計年度末日時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要があります。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、記載しておりますのでご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は10,668,250千円となりました。

流動資産合計は8,219,285千円となりました。主な内訳は、現金及び預金3,209,527千円、売掛金1,407,157千円及び有価証券3,500,797千円であります。なお、有価証券はすべて元本毀損リスクの極めて低い譲渡性預金等であります。

固定資産合計は2,448,965千円となりました。主な内訳は、投資有価証券1,573,464千円であります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は1,108,439千円となりました。主な内訳は、買掛金304,126千円、未払金410,972千円及び未払法人税等318,300千円であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は9,559,811千円となりました。主な内訳は、資本金630,480千円、資本剰余金780,808千円及び利益剰余金7,567,952千円であります。

以上の結果、自己資本比率は89.6%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

F T T H 会員数の増加や教育支援システム「マナバ」の導入校の増加により、当連結会計年度の売上高は7,234,113千円となりました。

売上原価、売上総利益

F T T H 会員や高速モバイル通信「A S A H I モバイルW i M A X」などの会員増加に伴うインターネットのバックボーンにかかる通信回線使用料が増加したことにより、当連結会計年度の売上原価は3,713,613千円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は3,520,500千円となり、売上総利益率は48.7%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

クラウド型教育支援システム「マナバ」の販売活動に注力し、日本国内では、マナバセミナーの規模の拡大、企業向けマーケティングの充実、新たな展示会への出展などを行いました。また、海外では国際的なカンファレンスへの出席、教育関連展示会でのブース出展、ウェブ上でのマナバセミナー開催など、今後の受注増のための活動費用が増加したことにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,839,626千円となりました。

当連結会計年度の営業利益は1,680,873千円となり、営業利益率は23.2%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は15,897千円となりました。金融商品の運用利回りの低下がありましたが、円安による為替差益が発生しております。

当連結会計年度の営業外費用は633,165千円となりました。これは、持分法適用関連会社であるrSmart社の関係会社株式評価損に関連したのれん代の減損処理をしたことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,063,606千円となり、経常利益率は14.7%となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損失は95,885千円となりました。これは主に、投資有価証券評価損として保有株式の減損処理をしたことによります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は967,720千円となりました。

法人税等、当期純利益

当連結会計年度の法人税等を差し引いた当期純利益は、持分法による投資損失の影響が大きく、547,100千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、主に税金等調整前当期純利益に依拠しておりますが、当連結会計年度においては、関係会社株式の取得や投資不動産の取得があったことから当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,010,325千円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

インターネットのブロードバンド化が進展するなか、当社のコアビジネスであるインターネット接続サービスを安定的に成長させるとともに、自社開発を中心としたクラウド型教育支援システム「マナバ」の拡充を図ることが中長期における経営戦略の重要課題であると考えております。

インターネット接続サービスにつきましては、F T T Hの拡販に注力し、従来からの高い収益性を維持しながら会員増を図る健全なる成長に向けて努力してまいります。特に全国エリアで販売している「A S A H I ネット 光w i t h フレッツ」、K D D I 株式会社との提携による「A S A H I ネット a u ひかり」およびモバイル系のブロードバンドサービスなどの新サービス、新技術を積極的に導入し、新規会員の獲得を図ります。

クラウド型教育支援システム「マナバ」につきましては、先進的な教育プログラムを実施する国内外の複数の大学に導入を進めたことから、徐々にブランド力や信頼性を高めております。また、クラウドの特徴を活かし、海外展開を積極的に推進してまいります。クラウド事業は、将来的にインターネット接続事業以上に高い成長性や収益性を期待できることから、戦略的な取り組みを実施して、その成長を確固たるものとしていく所存です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、急激に変化していくインターネット業界において迅速な対応を図るため、機器の更新・増強等に関する投資を行っております。

この結果、当連結会計年度において総額268,441千円の設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。主なものとしては、I S P事業におけるネットワーク機器及びサーバー機器103,201千円、基幹業務システム及び教育支援システム157,061千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及 び装置	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社等 (東京都中央区他)	I S P事業 及び全社(共通)	事務所機器、 通信機器等	4,428	104,949	49,594	186,527	345,499	103 (68)
物販販売店 (兵庫県西宮市他)	その他	店舗設備 (2店舗)	4,358		1,896		6,254	2 (23)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きでパートタイマー(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、会員数の増加に起因する利用増並びに利用態様の変化に基づく利用増に対応するためにネットワーク設備及びコンピュータ設備の増強や、両設備を維持するための機材の交換等に毎期約2億円の設備投資が必要となります。具体的な計画は1年ごとに策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	32,485,000	32,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月25日	1,700,000	32,485,000	316,200	630,480	316,200	780,808

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 400円

引受価額 372円

資本組入額 186円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	25	36	50		2,629	2,761	
所有株式数(単元)		3,052	403	4,329	2,266		22,416	32,466	19,000
所有株式数の割合(%)		9.40	1.24	13.33	6.98		69.05	100.00	

(注) 自己株式603,085株は、「個人その他」に603単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
島戸 一臣	千葉県浦安市	3,177	9.78
山本 公哉	東京都目黒区	2,647	8.15
滝口 彰	東京都練馬区	2,646	8.15
杉山 裕一	千葉県市川市	2,646	8.15
株式会社I W A S A K I	東京都目黒区碑文谷6-9-21	1,690	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,093	3.36
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	1,000	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	957	2.95
岩崎 慎一	東京都目黒区	956	2.94
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	950	2.92
計		17,762	54.68

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 603,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,863,000	31,863	
単元未満株式	普通株式 19,000		
発行済株式総数	32,485,000		
総株主の議決権		31,863	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座6-6-7	603,000		603,000	1.86
計		603,000		603,000	1.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	984	395
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	603,085		603,085	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することが可能となっております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり16.0円(うち中間配当金8.0円)の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は93.1%となります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月13日 取締役会	255,058	8.0
平成25年6月26日 定時株主総会	255,055	8.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	308	310	372	385	506
最低(円)	207	238	275	300	335

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	409	400	462	454	448	506
最低(円)	387	372	385	423	421	428

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		土 方 次 郎	昭和46年1月16日生	平成5年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成10年9月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 株式会社エースネット(平成13年 1月 当社と合併)取締役 平成12年5月 株式会社アトソン(現在の当社)取 締役 平成14年5月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役社長退任 平成16年9月 東日本電信電話株式会社入社 平成20年6月 東日本電信電話株式会社退社 当社取締役副社長 平成25年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	12
取締役 副社長		滝 口 彰	昭和36年7月5日生	昭和60年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成2年4月 株式会社アトソン(現在の当社) 設立時に同社に出向。 平成4年9月 株式会社アトソン取締役 平成8年3月 株式会社朝日新聞社退社 平成10年10月 当社取締役を辞任、株式会社エー スネット(平成13年1月 当社と合 併)代表取締役に就任 平成14年5月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役を辞任、当社主任研究 員に就任 平成16年5月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社取締役 平成18年1月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社取締役副社長(現任) 平成24年6月 The rSmart Group, Inc. 取締役 (現任)	(注)2	2,646
取締役		溝 上 聡 司	昭和39年12月22日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社退社 平成8年7月 株式会社アトソン(現在の当社)入 社 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)2	50
取締役	経営企 画室長	中 野 功 一	昭和35年2月25日生	昭和57年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年6月 日産自動車株式会社退社 平成12年6月 コナミ株式会社入社 平成18年12月 コナミ株式会社退社 平成18年12月 当社入社 平成19年2月 当社経営企画室長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)2	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉田 望	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 平成元年7月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年6月	株式会社電通入社 株式会社電通総研出向 株式会社takibi代表取締役 トランスコスモス株式会社社外取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		今西 浩之	昭和41年9月22日生	平成3年10月 平成10年7月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成20年5月 平成20年6月	太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士今西浩之事務所所長(現任) 株式会社ランシステム取締役 イマニシ税理士法人社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社バイオラックス監査役(現任) 株式会社ランシステム専務取締役 株式会社ソケット監査役(現任)	(注)4	150
監査役		井原 智生	昭和39年5月23日生	平成5年4月 平成5年4月 平成19年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							2,876

- (注) 1. 常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び井原智生は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役吉田望の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役今西浩之の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役井原智生の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

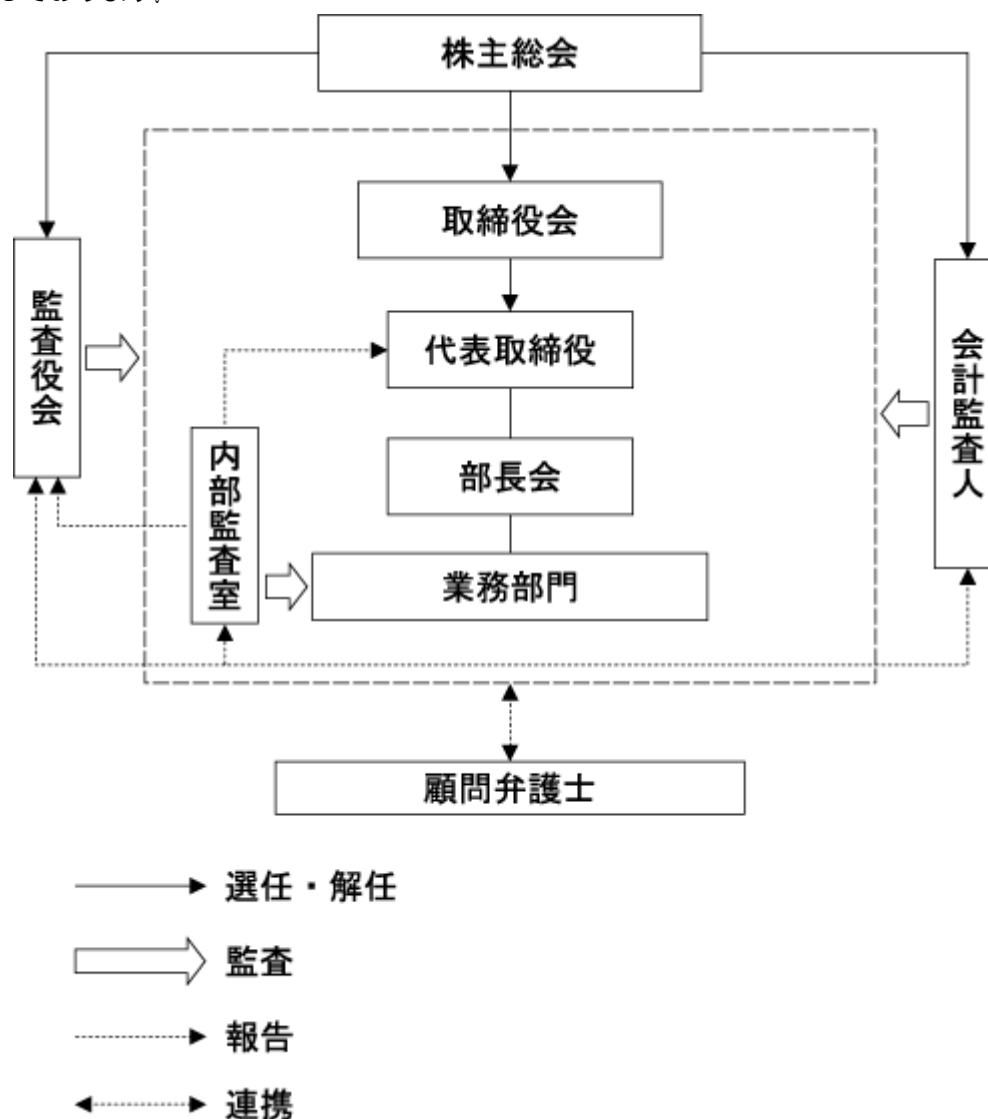
当社は、企業価値を継続的に高めていくには、迅速且つ適切な情報開示 経営の透明性の確保 経営の効率性を担保する経営監視体制の充実 高い競争力の維持を実現する企業組織体制の確立が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。さらに、コンプライアンスに関しましては、経営陣はもとより全社員がその重要性を認識し実践することが不可欠であると考えております。

また、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、会社の成長および経営環境の変化に対応して適宜コーポレート・ガバナンス体制を見直すことにより、企業価値の最大化を図っていく方針であります。

なお、当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第427条第1項の最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものであります。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、基本的な考え方のもと、下図のとおり構築しております。また、当該体制は、内部牽制が効率的かつ有効に機能するとともに会社の適正な業務運営が図れるものとして採用しております。



イ．取締役会

取締役会は、取締役4名によって構成されており、法令に定める事項及び取締役会規則に定める重要事項の決定や報告並びに取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、毎月1回の開催に加え、重要な議案が生じたときは適宜開催し、経営上の迅速な意思決定を行い、機会損失のないように努めております。

ロ．監査役会

当社は会社法上の監査役会設置会社であり、取締役の職務執行に対する監査体制は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)によって構成され、取締役会や重要会議の出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・事業計画の把握検討を行うとともに、必要に応じて担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、その結果について取締役へ報告しております。また、非常勤監査役のうち1名は財務及び会計に関する知識が豊富な公認会計士の資格を有しており、財務報告の適正性を確保するための監査体制を強化しております。なお、監査役会は原則毎月1回開催し、監査役会の規則に定める議事及び決議を行うとともに、監査役相互の情報共有、内部監査部門からの報告等を受け、監査の有効性を高めております。

ハ．部長会

当社では、週1回、原則として取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席する部長会を開催しております。会社業務全般に関する重要事項についての協議の場として、事業計画及び業績についての検討及び重要事項に関する意思決定を行っております。また、各部署の業務の執行状況が報告され、情報の共有とともに十分な議論を行っております。

ニ．内部監査

内部監査体制につきましては、独立した部門として内部監査室(1名)を設置し、法令及び社内諸規程の順守状況を確認するとともに、監査役への内部監査の実施状況の報告、監査法人との情報交換を行うことによる連携をとり、監査体制の充実に努めております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査結果を代表取締役社長に対し直接報告するとともに、内部監査の実施状況を監査役会へ報告しております。

ホ．監査法人等

会計監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。新日本有限責任監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けており、会計上の課題については、随時確認をすることにより会計処理の適正化に努めております。また、法的事項については、法律事務所の弁護士と顧問契約を結び、経営全般にわたる助言を受け、適切な事業運営に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、整備しております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役（会）に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど、法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証にあたる。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、部長会及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社及び関連会社に対しては、その経営上の重要事項、業務の執行状況及び財務情報等の報告を適宜、適切に受ける体制を整備するとともに、特に重要な事項については、当社の取締役会及び監査役会に報告する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

ト．監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

チ．取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

ヌ．反社会勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

i) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

) 反社会勢力排除に向けた整備状況

総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、オペレーションミーティング及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行っております。また、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査しております。

また、不測の事態に備え、情報セキュリティ危機管理規程等の社内規程を整備し、迅速且つ適切な対処が図れるようにしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名を選任しております。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

当社の社外監査役である吉田望氏は、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営全般に対して助言・提言をいただき、取締役の職務執行を監視・監督する体制を確保しております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である今西浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験のほか、株式会社パイオラックス及び株式会社ソケットの社外監査役を務めており、主に公認会計士としての専門的見地からの監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

当社の社外監査役である井原智生氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営の健全性を

確保する十分な知識と高い見識を有していることから、様々な法的事項についての監査を含めた社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、当社との間で特別な利害関係を有しておりません。

役員報酬の内容

イ．取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4 名 基本報酬147,000千円（うち社外取締役 - 名 - 千円）

監査役 3 名 基本報酬 19,200千円（うち社外監査役 3 名 19,200千円）

なお、報酬等の総額が1億円を超える者がいないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

ロ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、当連結会計年度の業績および業績への各人の貢献度などを総合的に勘案し、取締役の報酬限度額の枠内において、代表取締役が決定しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,573,464千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,666,000	2,085,832	事業の提携強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ライフネット生命保険株式会社	1,666,000	1,374,450	事業の提携強化

会計監査の状況

イ．業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松本 正一郎(新日本有限責任監査法人)

板谷 秀穂(新日本有限責任監査法人)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

定款規定の内容

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ．自己株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ．剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
15,500	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	
連結子会社		
計	20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準にかかる最新情報の収集や研修会等への参加により、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,209,527
売掛金		1,407,157
有価証券		3,500,797
その他		108,623
貸倒引当金		6,820
流動資産合計		8,219,285
固定資産		
有形固定資産		
建物		57,332
減価償却累計額及び減損損失累計額		48,545
建物（純額）		8,786
機械及び装置		430,330
減価償却累計額		325,380
機械及び装置（純額）		104,949
工具、器具及び備品		797,249
減価償却累計額及び減損損失累計額		745,758
工具、器具及び備品（純額）		51,490
有形固定資産合計		165,226
無形固定資産		208,011
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1,573,464
繰延税金資産		131,270
その他		371,034
貸倒引当金		42
投資その他の資産合計		2,075,727
固定資産合計		2,448,965
資産合計		10,668,250
負債の部		
流動負債		
買掛金		304,126
未払金		410,972
未払法人税等		318,300
本社移転費用引当金		7,131
その他		64,207
流動負債合計		1,104,738
固定負債		3,701
負債合計		1,108,439

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	630,480
資本剰余金	780,808
利益剰余金	7,567,952
自己株式	170,131
株主資本合計	8,809,110
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	754,563
為替換算調整勘定	3,862
その他の包括利益累計額合計	750,700
純資産合計	9,559,811
負債純資産合計	10,668,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	7,234,113
売上原価	3,713,613
売上総利益	3,520,500
販売費及び一般管理費	¹ 1,839,626
営業利益	1,680,873
営業外収益	
受取利息	8,762
受取配当金	1,102
為替差益	5,794
その他	238
営業外収益合計	15,897
営業外費用	
持分法による投資損失	633,165
営業外費用合計	633,165
経常利益	1,063,606
特別損失	
投資有価証券評価損	60,691
固定資産除却損	² 13,098
本社移転費用	22,095
特別損失合計	95,885
税金等調整前当期純利益	967,720
法人税、住民税及び事業税	660,804
法人税等調整額	240,184
法人税等合計	420,620
少数株主損益調整前当期純利益	547,100
当期純利益	547,100

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	547,100
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	457,748
為替換算調整勘定	1,345
その他の包括利益合計	459,093
包括利益	88,006
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	88,006

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		630,480
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		630,480
資本剰余金		
当期首残高		780,808
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		780,808
利益剰余金		
当期首残高		7,515,032
当期変動額		
剰余金の配当	494,180	
当期純利益	547,100	
当期変動額合計	52,919	
当期末残高		7,567,952
自己株式		
当期首残高		169,736
当期変動額		
自己株式の取得	395	
当期変動額合計	395	
当期末残高		170,131
株主資本合計		
当期首残高		8,756,585
当期変動額		
剰余金の配当	494,180	
当期純利益	547,100	
自己株式の取得	395	
当期変動額合計	52,524	
当期末残高		8,809,110

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		1,217,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		463,291
当期変動額合計		463,291
当期末残高		754,563
為替換算調整勘定		
当期首残高		2,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,345
当期変動額合計		1,345
当期末残高		3,862
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		1,215,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		464,637
当期変動額合計		464,637
当期末残高		750,700
純資産合計		
当期首残高		9,971,924
当期変動額		
剰余金の配当		494,180
当期純利益		547,100
自己株式の取得		395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		464,637
当期変動額合計		412,112
当期末残高		9,559,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	967,720
減価償却費	88,421
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,088
本社移転費用引当金の増減額（ は減少）	7,131
受取利息及び受取配当金	9,864
為替差損益（ は益）	5,794
持分法による投資損益（ は益）	633,165
固定資産除却損	13,098
投資有価証券評価損益（ は益）	60,691
売上債権の増減額（ は増加）	107,828
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,418
仕入債務の増減額（ は減少）	135,309
その他	3,357
小計	1,737,953
利息及び配当金の受取額	10,055
法人税等の支払額	720,664
法人税等の還付額	8,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,036,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,900,000
定期預金の払戻による収入	1,600,000
有価証券の取得による支出	4,600,000
有価証券の償還による収入	4,800,000
有形固定資産の取得による支出	90,861
無形固定資産の取得による支出	121,564
投資不動産の取得による支出	205,038
投資有価証券の取得による支出	40,003
関係会社株式の取得による支出	480,240
その他	60,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,097,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	395
配当金の支払額	494,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	494,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,199
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,550,121
現金及び現金同等物の期首残高	4,560,447
現金及び現金同等物の期末残高	3,010,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Asahi Net International, Inc.

当連結会計年度より、Asahi Net International, Inc.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

The rSmart Group, Inc.

当連結会計年度より、The rSmart Group, Inc.の株式を追加取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬及び給料手当	639,486千円
販売促進費	306,197 "
回収手数料	202,182 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2,411千円
機械及び装置	2,229 "
工具、器具及び備品	616 "
除却費用	7,840 "
計	13,098千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	710,789千円
組替調整額	"
税効果調整前	710,789 "
税効果額	253,040 "
その他有価証券評価差額金	457,748 "
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,345 "
その他の包括利益合計	459,093千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,485,000			32,485,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	602,101	984		603,085

(注) 自己株式の増加984株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	239,121	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	255,058	8.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,055	8.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,209,527千円
有価証券勘定	3,500,797 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500,000 "
現金同等物以外の有価証券	2,200,000 "
現金及び現金同等物	3,010,325千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1年内	35,476千円
1年超	"
合計	35,476千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社が取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,209,527	3,209,527	
(2) 売掛金	1,407,157	1,407,157	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,875,247	4,875,247	
資産計	9,491,932	9,491,932	

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	199,014

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
預金	3,207,999
売掛金	1,407,157
有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	3,500,797
合計	8,115,954

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,374,450	486,848	887,601
小計	1,374,450	486,848	887,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	3,500,797	3,500,797	
小計	3,500,797	3,500,797	
合計	4,875,247	3,987,645	887,601

(注) 1 . 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 . 非上場株式(連結貸借対照表計上額199,014千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していたThe rSmart Group, Inc.の株式を追加取得したため、関連会社株式に変更しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について60,691千円（その他有価証券の株式60,691千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	470,484,694
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206
差引額	52,021,511

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当連結会計年度 0.11% (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度391,625千円）及び不足金（当連結会計年度51,629,886千円）であります。

なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。
上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
厚生年金基金掛金要拠出額	21,244
合計	21,244

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	225,406千円
連結子会社の繰越欠損金	55,467 "
未払事業税	25,880 "
投資有価証券評価損	23,466 "
減価償却超過額	10,729 "
その他	12,156 "
繰延税金資産小計	353,106千円
評価性引当額	55,467 "
繰延税金資産合計	297,638千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	133,672千円
繰延税金負債合計	133,672千円
繰延税金資産の純額	163,966千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - その他	32,696千円
固定資産 - 繰延税金資産	131,270 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.6%
復興特別法人税分の税率差異	1.7%
評価性引当額の増加	3.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、I S P (インターネット・サービス・プロバイダー) として、顧客へのインターネット接続サービスの提供並びにインターネット関連サービスの提供を中心に事業活動を展開しており、「I S P 事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループの報告セグメントは「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 接続サービス	インターネット 関連サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	5,853,675	1,224,715	155,722	7,234,113

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	The rSmart Group, Inc.	米国 アリゾナ州	21,894 千米ドル	教育支援 システムの 開発及び 導入支援	所有 直接 38.9%	業務提携 役員の兼任	増資の引受 (注)	480,240千円 (6,000千米ドル)		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社がThe rSmart Group, Inc.の行った増資を全額引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	299.85円
1株当たり当期純利益金額	17.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	547,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	547,100
普通株式の期中平均株式数(株)	31,882,431

(重要な後発事象)

当社は、平成25年3月26日開催の取締役会において連結子会社であるAsahi Net International, Inc.を通じて、持分法適用関連会社であるThe rSmart Group, Inc. (以下、「rSmart社」という。)が運営する教育支援システム事業のうち、「Sakai」事業を取得することを決議いたしました。

概要につきましては、以下のとおりであります。

1. 取得の目的

rSmart社の教育支援事業のノウハウ及びその顧客ベース(全米約50大学、利用学生数約30万人)を取得することで、グローバル展開を加速させるとともに、当社が開発販売する教育支援システム「マナバ」への活用を目指すためであります。

2. 事業の内容、規模、資産・負債の額

rSmart社が運営する教育支援システム事業のうち「Sakai」事業で、直近の売上高は約2,340千米ドルであります。また、譲り受ける資産の額は約1,600千米ドル、負債の額は約1,260千米ドルであります。

3. 時期

平成25年4月1日

4. 価額

2,000千米ドル

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,770,664	3,577,642	5,323,363	7,234,113
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	338,802	729,781	1,051,084	967,720
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	203,068	440,015	606,401	547,100
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.37	13.80	19.02	17.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	6.37	7.43	5.22	1.86

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,023	3,206,259
売掛金	1,514,985	1,407,157
有価証券	5,000,823	3,500,797
貯蔵品	11,739	8,321
前払費用	34,188	29,958
繰延税金資産	30,818	32,696
その他	25,046	40,027
貸倒引当金	2,758	6,820
流動資産合計	8,772,867	8,218,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,248	57,332
減価償却累計額及び減損損失累計額	53,800	48,545
建物（純額）	20,447	8,786
機械及び装置	448,322	430,330
減価償却累計額	400,244	325,380
機械及び装置（純額）	48,077	104,949
工具、器具及び備品	834,320	797,249
減価償却累計額及び減損損失累計額	776,281	745,758
工具、器具及び備品（純額）	58,039	51,490
建設仮勘定	4,083	-
有形固定資産合計	130,648	165,226
無形固定資産		
ソフトウェア	55,173	186,527
その他	53,891	21,484
無形固定資産合計	109,064	208,011
投資その他の資産		
投資有価証券	2,466,474	1,573,464
関係会社株式	50,172	0
出資金	5,000	5,000
長期貸付金	8,500	7,983
長期前払費用	3,336	4,809
繰延税金資産	-	172,767
投資不動産	-	205,038
敷金	84,565	77,897
その他	13,030	68,998
貸倒引当金	15	42
投資その他の資産合計	2,631,064	2,115,917
固定資産合計	2,870,778	2,489,156
資産合計	11,643,645	10,707,553

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,487	304,126
未払金	550,109	410,618
未払費用	5,347	1,572
未払法人税等	376,125	318,300
未払消費税等	26,294	27,046
前受金	447	513
預り金	14,849	15,858
前受収益	4,438	4,252
本社移転費用引当金	-	7,131
その他	4,453	4,374
流動負債合計	1,256,552	1,093,794
固定負債		
繰延税金負債	363,142	-
その他	3,990	3,701
固定負債合計	367,132	3,701
負債合計	1,623,685	1,097,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金	780,808	780,808
資本剰余金合計	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,554,729	7,608,514
利益剰余金合計	7,560,552	7,614,336
自己株式	169,736	170,131
株主資本合計	8,802,104	8,855,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,217,855	754,563
評価・換算差額等合計	1,217,855	754,563
純資産合計	10,019,960	9,610,057
負債純資産合計	11,643,645	10,707,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	6,968,928	7,233,496
売上原価	3,637,854	3,713,613
売上総利益	3,331,073	3,519,883
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164,400	166,200
給料及び手当	414,003	432,044
回収手数料	249,023	202,182
紹介手数料	111,196	91,993
販売促進費	171,057	303,566
地代家賃	68,766	67,446
減価償却費	21,259	19,509
貸倒引当金繰入額	1,846	6,846
その他	426,012	473,285
販売費及び一般管理費合計	1,627,567	1,763,076
営業利益	1,703,506	1,756,806
営業外収益		
受取利息	825	2,426
有価証券利息	10,629	6,335
受取配当金	121	1,102
為替差益	3,947	5,794
その他	124	238
営業外収益合計	15,646	15,897
経常利益	1,719,153	1,772,704
特別損失		
関係会社株式評価損	-	749,730
投資有価証券評価損	-	60,691
固定資産除却損	1,372	13,098
本社移転費用	-	22,095
その他の投資評価損	3,590	-
特別損失合計	4,962	845,616
税引前当期純利益	1,714,191	927,088
法人税、住民税及び事業税	694,010	660,804
法人税等調整額	9,143	281,681
法人税等合計	703,154	379,123
当期純利益	1,011,036	547,965

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1. 通信回線使用料		2,771,090	76.2	2,901,670	78.1
2. 給料及び手当		331,569	9.1	287,475	7.7
3. 法定福利費		49,377	1.4	57,143	1.6
4. 減価償却費		68,420	1.9	68,911	1.9
5. 地代家賃		146,371	4.0	138,451	3.7
6. その他		271,024	7.4	259,959	7.0
合計		3,637,854	100.0	3,713,613	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	630,480	630,480
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	630,480	630,480
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	780,808	780,808
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	780,808	780,808
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,822	5,822
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,822	5,822
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,006,000	7,554,729
当期変動額		
剰余金の配当	462,307	494,180
当期純利益	1,011,036	547,965
当期変動額合計	548,729	53,785
当期末残高	7,554,729	7,608,514
自己株式		
当期首残高	169,606	169,736
当期変動額		
自己株式の取得	129	395
当期変動額合計	129	395
当期末残高	169,736	170,131
株主資本合計		
当期首残高	8,253,504	8,802,104
当期変動額		
剰余金の配当	462,307	494,180
当期純利益	1,011,036	547,965
自己株式の取得	129	395
当期変動額合計	548,600	53,389
当期末残高	8,802,104	8,855,494

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	1,217,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,217,855	463,291
当期変動額合計	1,217,855	463,291
当期末残高	1,217,855	754,563
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	1,217,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,217,855	463,291
当期変動額合計	1,217,855	463,291
当期末残高	1,217,855	754,563
純資産合計		
当期首残高	8,253,504	10,019,960
当期変動額		
剰余金の配当	462,307	494,180
当期純利益	1,011,036	547,965
自己株式の取得	129	395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,217,855	463,291
当期変動額合計	1,766,455	409,902
当期末残高	10,019,960	9,610,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

また、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、実質的残存価額(備忘価額1円)まで償却を行っております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	千円	2,411千円
機械及び装置	242 "	2,229 "
工具、器具及び備品	315 "	616 "
除却費用	815 "	7,840 "
計	1,372千円	13,098千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	601,737	364		602,101

(注) 自己株式の増加364株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	602,101	984		603,085

(注) 自己株式の増加984株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	70,953千円	35,476千円
1年超	35,476 "	"
合計	106,430千円	35,476千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	50,172	0
関連会社株式		0
計	50,172	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 千円	266,904千円
未払事業税	28,790 "	25,880 "
投資有価証券評価損	1,860 "	23,466 "
減価償却超過額	21,705 "	10,729 "
その他	9,850 "	12,156 "
繰延税金資産小計	62,206千円	339,136千円
評価性引当額	4,752 "	- "
繰延税金資産合計	57,454千円	339,136千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	389,777千円	133,672千円
繰延税金負債合計	389,777 "	133,672 "
繰延税金資産(負債)の純額	332,323千円	205,463千円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	30,818千円	32,696千円
固定資産 - 繰延税金資産	- "	172,767 "
固定資産 - 繰延税金負債	363,142 "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割等		0.6%
復興特別法人税分の税率差異		2.1%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	314.27円	301.43円
1株当たり当期純利益金額	31.71円	17.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,011,036	547,965
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,011,036	547,965
普通株式の期中平均株式数(株)	31,883,123	31,882,431

(重要な後発事象)

当社は、平成25年3月26日開催の取締役会において、連結子会社であるAsahi Net International, Inc.へ追加出資を行うことを決議し、平成25年4月2日に3,000千米ドルの払込を実施しました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	ライフネット生命保険株式会社	1,666,000
		日本ネットワークイネイブラー株式会社	3,600
		その他6銘柄	11,809
		小計	1,681,409
計		1,681,409	1,573,464

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	其他有価証券	譲渡性預金	2,200,000,000
		(証券投資信託の受益証券) フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,300,797,347
		小計	3,500,797,347
計		3,500,797,347	3,500,797

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	74,248	890	17,805	57,332	48,545	5,464	8,786
機械及び装置	448,322	82,282	100,274	430,330	325,380	23,180	104,949
工具、器具及び備品	834,320	26,165	63,236	797,249	745,758	31,607	51,490
建設仮勘定	4,083		4,083				
有形固定資産計	1,360,974	109,337	185,400	1,284,911	1,119,685	60,252	165,226
無形固定資産							
ソフトウェア	171,505	159,103		330,609	144,082	27,749	186,527
その他	55,295	2,730	34,719	23,306	1,821	418	21,484
無形固定資産計	226,800	161,834	34,719	353,915	145,904	28,168	208,011
長期前払費用	12,689	1,632	10,232	4,809		0	4,809

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ネットワーク機器	82,282千円
工具、器具及び備品	サーバー機器	20,919 "
ソフトウェア	基幹業務システム	77,037 "
ソフトウェア	教育支援システム	80,024 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ネットワーク機器	100,274千円
工具、器具及び備品	サーバー機器	56,583 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,773	6,862	2,758	15	6,862
本社移転費用引当金		7,131			7,131

(注) 当期減少額の「その他」は洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,528
預金	
当座預金	86,020
普通預金	1,516,406
外貨預金	102,185
定期預金	1,500,000
別段預金	118
小計	3,204,731
合計	3,206,259

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	221,009
三井住友カード株式会社	133,801
株式会社クレディセゾン	123,177
三菱UFJニコス株式会社	112,356
KDDI株式会社	55,419
その他	761,392
合計	1,407,157

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,514,985	7,580,212	7,688,041	1,407,157	84.5	70.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品名	金額(千円)
商材	6,579
事務用消耗品	1,469
販促用消耗品	272
合計	8,321

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	228,221
イー・アクセス株式会社	23,930
UQコミュニケーションズ株式会社	21,446
ユニアデックス株式会社	12,576
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7,959
その他	9,992
合計	304,126

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本電信電話株式会社	114,401
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	79,970
西日本電信電話株式会社	61,090
KDDI株式会社	52,616
株式会社アイ・ティ・フロンティア	14,424
その他	88,114
合計	410,618

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://asahi-net.co.jp/jp/publicinfo/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネット及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日ネットの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社朝日ネットが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。